

市民の声 令和7年度

第1号

意見 (4/1 受付)	<p>天羽行政センターの出入口・駐車場について</p> <p>① 出入口について</p> <p>駐車場から階段を2~3段上がり、行政センター入口となります。この場所のタイルが雨天の時滑り転倒してしまいました。滑りにくい材料で張替えしていただきたいと思います。私以外でも滑った人はほかにもいると思います。</p> <p>② 駐車場について</p> <p>センター入口に一番近い駐車場（国道側、舗装済）の数台バックで駐車するところのことです。後方に溝があり、うっかり運転を誤ったら大変です。後方に、どこの駐車場にもある、コンクリート製の「歯止め」を設置していただきたい。</p>
回答 (4/16 回答)	<p>富津市民会館（天羽行政センター側）来館時に、出入口で転倒されたと伺い、施設の管理者としてまずは心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>もし施設敷地内でのお怪我で通院等されておりましたら、公民館総合保障制度の対象となる場合がございます。市民会館へお問い合わせいただければと思います。また、お問い合わせいただきました件について、下記の通り回答いたします。</p> <p>① 出入口について</p> <p>富津市民会館出入口前タイル部分に転倒防止用滑り止めマット等を配置し、対策を講じてまいります。</p> <p>② 駐車場について</p> <p>出入口に一番近い駐車場において、後方の溝に車が落ちないように、まずは早急に注意喚起の看板等を配置するなどの対応を行ったうえで、「歯止め」等を設置し、対策を講じてまいります。</p> <p>【担当】教育部市民会館 0439-37-3112</p>

第2号

意見 (4/7 受付)	<p>金谷温泉と青堀温泉の温泉スタンドの設置を考えてみてはいかがでしょうか？</p> <p>温泉スタンドとは</p> <p>温泉を販売・無償提供している施設や温泉の自動販売機のこととされています。貯湯槽に貯められていた温泉水を低料金で、持参したポリタンク等の容器に入れて持ち帰る方法をとっているところが多く、ガソリンスタンドの販売方法に似ていることから温泉スタンドと呼ばれています。せっかくいい温泉があ</p>
------------------------	---

	<p>るのに活かさないのはもったいないです。</p> <p>隣の君津市の亀山温泉にも温泉スタンドがあるみたいです。富津市の温泉は重要な観光資源であると思います。ぜひとも有効に活用してほしいです。</p>
回答 (4/14 回答)	<p>当市におきましては、過去に温泉資源を活用した観光振興を図るため、昭和 47 年から金谷地区で温泉供給事業を実施しておりましたが、利用者数の減少や温泉供給施設の老朽化等に伴い、令和 2 年度をもって、事業を廃止した経緯があるため、市として温泉供給事業の再開や温泉スタンドを配置する予定はございません。</p> <p>現在、富津市内では、複数の民間事業者が宿泊施設や日帰り温泉施設などによる温泉資源の利用を行っていることから、観光協会や民間事業者など、関係団体と連携しながら、ご提案いただいた温泉資源による観光振興について、有効的な活用方法等を研究してまいります。</p> <p>【担当】商工観光課 0439-80-1291</p>

第 3 号

意見 (4/14 受付)	今、細粒質普通灰色低地土という非常に排水性の悪い土地に苦労させられています。これを改良させる市のサービスや取組み、またはそれ以外の参考になりそうな情報があれば、何でもいいので教えてほしいです。土そのものをどうするかと、それ以外の視点でそれぞれ何か助言をもらえると助かります。
回答 (4/15 回答)	農地として利用する場合であれば、市を経由した補助メニューがあります。ただし、補助にあたり、実施地区などの条件があるため詳細は農林水産課へご相談ください。

【担当】農林水産課 0439-80-1380

第 4 号

意見 (4/14 受付)	登下校をする時、犬の粪がたくさん落ちていて困っています。竹内医院から青堀小学校に行くときの道です。
回答 (4/23 回答)	<p>ご連絡いただきありがとうございます。また、登下校時に嫌な思いをさせてしまい大変申し訳ありません。</p> <p>犬の粪が道路にそのままになっていることについて、市役所では、犬の飼い主に、粪は責任をもってきちんと片付けるよう、注意を呼びかける看板や市の広報紙（広報ふっつ）などを使って、お知らせしています。</p> <p>今回連絡もらいましたことについては、市役所が通学路を見にいき、もう一度、広報紙などで、正しいペットの飼い方のお知らせをします。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-80-1273</p>

第 5 号

意見	介護福祉課の窓口が番号札制になっていますが、番号札をとって待っている
-----------	------------------------------------

(6/16 受付)	<p>ことに誰も気づきません。なぜあのようなシステムにしたのでしょうか。時間にはお互いに限りがあります。来庁者に目を向けてないで“番号札”って。</p> <p>朝1番に来たから誰も来庁者がいなかったからなのか、混んでいるわけでもないのに、どうしてでしょうか。日中は込み合っているのでしょうか？</p> <p>だれも窓口の方に目を向けていませんでしたよ！</p>
回答 (4/25 回答)	<p>この度は、窓口の対応につきまして、大変不快な思いをさせてしまい、深くお詫びを申し上げます。</p> <p>窓口に御来庁いただいた際には、職員がお声掛けさせていただいておりますが、月の初旬や週始め等、時期によって混み合うことがあることから、番号札を活用した対応を行っております。</p> <p>課内の職員には、ご指摘いただいた点につきまして、注意のうえ、窓口の対応も含め指導を行いました。</p> <p>また、番号札の活用につきまして、御来庁いただいた際に混乱が生じないよう、平常時には撤去し、混雑の際に番号札を活用することに変更させていただきました。</p> <p>【担当】介護福祉課 0439-80-1262</p>

第6号

意見 (4/受付)	<p>本日4月19日、電車で浜金谷駅まで行き海岸を散策しました。散策が終わって海浜公園プールの駐車場の仮設トイレを使用しました。手洗い用の場所に右側のトイレの換気用の小窓が手洗い場側に開いていたので手洗い場に上がるときに窓の角に頭をぶつけました。帽子をかぶっていたので出血はありませんでしたがとても痛い思いをしました。</p> <p>同じようなことがないように早急に確認及び改善をお願いします。</p>
回答 (4/30 回答)	<p>このたびは、金谷海浜公園での仮設トイレの使用に際しまして、御不快な思いをおかけし、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>ご連絡をいただきました危険箇所につきましては、現地を早急に確認し、緩衝材の貼り付けを検討しましたが、窓の構造上困難であったため、当該窓に「開放厳禁」の表示を貼り出すとともに、手洗い場にも注意喚起表示を貼り出したほか、窓の開放を視認し易くするため、窓の開放部分に黄色のテープを貼り付けることで、再発の防止を図ることといたしました。</p> <p>【担当】商工観光課 0439-80-1291</p>

第7号

意見 (4/25 受付)	<p>特定外来生物のオオキンケイギクのことで意見があつてメールを送りました。オオキンケイギクの花やつぼみは、草木染めの染料として活用できるそうです。草木染めを通してオオキンケイギクを環境教育に活用すると良いと思います。</p>
-------------------------	---

回答 (5/28 回答)	<p>ご提案いただきました、オオキンケイギクによる草木染めを通じた環境学習につきましては、特定外来生物対策に向けた啓発方法のひとつとして活用できるよう、先行自治体なども参考に今後、検討してまいります。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-80-1274</p>
-------------------------------	--

第 8 号

意見 (4/25 受付)	<p>富津ふれあい公園について</p> <p>公園内原則自転車は走行禁止ですが、禁止の看板は公園内にありますが看板としての設置位置が悪く、自転車乗り入れの人はわざわざ停止して読まないでしょう、各公園出入口にはっきりわかるように自転車進入禁止の看板を設置することをお願い致します。</p> <p>毎日の散歩で利用していますが、土日は自転車の往来が多く非常に危険です。歩行者と自転車の事故が起きたら責任問題にもなりかねません、「出入口自転車進入禁止」看板設置を至急ご検討くださいますようお願い申し上げます。</p>
回答 (5/2 回答)	<p>この度は、公共施設の管理運営に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>市民ふれあい公園内の看板につきましては、駐車場内に設置し、園内の利用ルール等を周知しておりますが、設置位置が悪く利用者の目に触れないとのご指摘をいただきましたので、指定管理者である富津市施設利用振興公社とともに、より効果がある設置場所及び園内の利用ルールの表示方法を検討した上で、今後も設置を進めてまいります。</p> <p>加えて、園内放送による注意喚起や指定管理者ホームページにおいて園内の利用ルールの再周知も図ってまいります。</p> <p>今後も公園を利用される皆さまが安全かつ安心してご利用いただけるよう、公園の管理運営に徹底してまいります。</p> <p>【担当】都市政策課 0439-80-1317</p>

第 9 号

意見 (4/30 受付)	<p>ゴミ収集のカタログがもう何年も前のようにで、品名・品目が変わっていると思います。</p> <p>新しく印刷された方が良いと思います。</p>
回答 (5/1 回答)	<p>随時内容を更新しており、最新は令和 6 年 5 月版です。本庁及び各公民館で配布しているほか、ご希望があれば郵送いたします。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-80-1274</p>

第 10 号

意見	マイナンバーカードの更新、平日と限られた日曜のみ対応はおかしいと思
-----------	-----------------------------------

(5/7 受付)	<p>う。全国どこでも更新できるように国に言ってほしい。有給やら遠い所で仕事をていれば交通費などもかかるので。</p> <p>郵送などの手続き、インターネット上の手続きなどいくらでもやり方はあると思うが。</p> <p>窓口の対応してくださった女性、対応はよいが猫なで声でちょっと気持ち悪かった。</p>
回答 (5/21 回答)	<p>はじめに、マイナンバーカードの更新手続きにつきましては、第三者によるなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認が国により定められていることから、住民登録地での対面による手続きのみとされております。</p> <p>次に、マイナンバーカードは住民登録情報に基づいて作成されており、カードの交付や更新手続きの窓口は、住民登録地であることが、マイナンバー法により定められております。</p> <p>次に、手続き可能な日時においては、住民基本台帳ネットワークシステムの運用可能な時間帯での手続きとなっていることやシステムのメンテナンス等があるため、平日や限られた休日での対応とさせていただいております。</p> <p>次に、いただいた実務上の課題や改善点等につきまして、国によるマイナンバー制度の説明会などの機会を捉えて意見を伝えてまいります。</p> <p>【担当】市民課 0439-80-1253</p>

第 11 号

意見 (5/7 受付)	<p>青堀小学校の学校だよりに、公園で大騒ぎをしていると学校に苦情の連絡がくるので家庭でも安全に気を付けて周りに迷惑をかけないように過ごすようご指導ください。という内容が記載されておりました。</p> <p>大騒ぎの度合いや時間帯にもよりますが、小学生が日中公園で鬼ごっこや雑談をして声を思いっきり出し、走りまわることは体と心の成長に必要不可欠だと思います。</p> <p>学校に苦情がきてしまっているそうなので、小学生が元気に遊べるよう対策していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
回答 (5/21 回答)	<p>青堀小の学校便りの意図は、放課後の過ごし方について、地域の一員として皆が気持ちよく過ごすことができるよう、周りに迷惑をかけない心がけが大切であること、また、その一例として、公園での節度を越えた大騒ぎに対する注意喚起であると伺っています。</p> <p>一方でおっしゃるとおり、小学生が日中で鬼ごっこや雑談などをして声を思いっきり出し、走り回ることができる環境は、体と心の成長にとって大切だと考えます。</p> <p>したがいまして、子どもたちの健全育成について公園近隣の住民の理解が得られるよう、また、子どもが安心して過ごせる居場所づくり等について、府内の関係課と連携して参ります。</p>

	【担当】教育センター 0439-80-1334
--	-------------------------

第 12 号

意見 (5/20 受付)	金谷小を道の駅にしたい
回答 (5/26 回答)	<p>道の駅につきましては、現在、設置場所の選定を含め整備を検討しております。</p> <p>なお、旧金谷小学校につきましては、金谷地区の地域コミュニティの活性化や、賑わいの創出、地域振興につなげることを目的として、令和3年に利活用事業の公募を行いました。これにより、現在は、民間事業者により「おらが市」という地域イベントの定期的な開催、カフェスペースや民間図書館の設置のほか、地域情報サイトの運営拠点やふるさと納税関連業務の作業場として使用されているなど、地域の賑わいづくりに取り組んでいます。</p> <p>【担当】財政課 0439-80-1213</p>

第 18 号

意見 (6/9 受付)	<p>先日富津市の若年健診を受診しました。過去数年間はその場で検尿（施設のトイレで紙コップに採尿）がありましたがあが、今年は案内と一緒に採尿キットが同封されていました。キットは昭和からあるようなかなかり旧式のもので、紙を折って採尿カップを作りそこに尿を入れスポットで吸い上げるものでした。これに関して改善を希望する点が2点あります。</p> <p>①「最新の採尿器具を使用してほしい」試験管のような採尿容器で便利です。</p> <p>②「そもそもその場で採尿すべき」今回なぜ自宅での採尿だったのかわかりませんが、朝一の尿ということでしたが検診自体は夕方だったので冷蔵庫で保管しなければなりませんでした。調べたところ尿は検査まで2?3時間が保存の限度という情報を目にしました。自宅での採尿をお願いするのをやめてほしいです。</p> <p>健診に関してもう1点。今年から問診票も事前の案内の中に入つており記入したものを持参しましたが、裏面の個人情報保護に関する事項に同意するチェック欄があったもののコピーしたもので裏面は白紙でした。経費削減の一環かわかりませんが、きちんとしたフォーマットを作成し誠意ある対応をしてほしいです。</p> <p>来年までに検討、改善を要望します。</p>
回答 (6/16 回答)	<p>この度は、若年健康診査受診時に、大変ご不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>一つ目の「最新の採尿器具の使用」についてですが、今回は検査会社指定の尿検査に必要な尿量を確保できる検査キットを郵送させていただきました。ご</p>

	<p>要望に関しては、検査会社に情報共有させていただきます。</p> <p>二つ目の「検診会場での採尿」につきましては、今回、受診していただいた竹岡コミュニティセンターはトイレの台数が少なく、予約人数が多い時間帯もあったことから、尿検査の待ち時間を短縮するため、事前に尿検査キットを郵送させていただきました。また、昼間の採尿は食事や活動の影響を受けることから、条件が比較的安定している早朝起床直後の尿がより正確な検査方法となっていることや室温保存で 24 時間以内に測定することが規定されていることから、「健診当日朝一番尿」とご案内させていただきましたが、会場での採尿を希望される方もいらっしゃると思いますので、今後、健診会場で採尿を希望する場合のご案内等、検討させていただきます。</p> <p>三つ目の問診票につきましては、会場が狭く、記載の場所を十分に確保できなかったため、事前に問診票を郵送いたしました。裏面の「個人情報の取扱い」につきましては、確認不足により印刷がされていない用紙を使用してしまい、ご不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。当方で不備が発覚した後、直ちに問診票裏面に「個人情報の取扱い」を印刷した用紙を使用するよう差し替えを行いました。今後、同様のミスが発生しないよう、複数人で確認をする等、再発防止に努めてまいります。なお、裏面の「個人情報の取扱い」につきましては、添付をさせていただきますので、ご確認いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>この度は、健診に対する貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。今後の健診業務の参考にさせていただきます。</p> <p>【担当】健康づくり課 0439-80-1265</p>
--	---

第 19 号

意見 (6/16 受付)	富津浅間山バスストップの待合室の上部に隙間がありますが、その隙間が原因で、雨天時に待合室内に雨が入り（特に強風時）、雨をしのぐことができません。
回答 (6/25 回答)	<p>お問い合わせいただいた施設につきましては、他の停留所と同様のものを設置しており、当該箇所は風貫穴となっております。メーカーに確認したところふさぐ等の対応をした際には構造上崩壊の危険性が高まるとのことですので対応は難しいと考えます。</p> <p>貴重なご意見をいただきましたが、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>【担当】建設課 0439-80-1291</p>

第 20 号

意見 (6/16 受付)	思ったことを直接書きます。これからは農業の跡継ぎが少くなるか、無くなってしまうのではないかと心配しております。そこで、有識者（経験者）ら
-------------------------	--

	<p>を何人かそろえまして、農業課部門を作ったらいかがでしょう。立ち上げるのは大変でしょうが、これから使わない田畠・跡継ぎした田畠等たくさんでてきます。土地を有効に使える方法を考えてください。</p> <p>あと一つ、田舎の道、木々や草等垂れ下がっていて、対向車が見えなくて危ないです。</p> <p>事故を防ぐためにもお願ひします。</p>
回答 (6/30回答)	<p>はじめに、農業の跡継ぎ、使わない田畠・跡継ぎした田畠等の有効活用についてお答えします。</p> <p>ご意見いただきましたとおり、本市でも、農業従事者の高齢化等や後継者不足によって耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。</p> <p>このような中、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域での話し合いに基づいて将来の地域農業のあり方を示した「地域計画」を策定することが義務付けられました</p> <p>本市においても、農業者や農地所有者に対し意向調査を実施し、この調査を基に、各地域の農業委員や農業者が、将来にわたって地域の農地を誰がどのように利用し、守っていくのか話し合いを行い、令和6年度に「地域計画」を策定しました。策定した計画は市ホームページで公表しております。</p> <p>話し合いの中で、農業の担い手が不足しているとの意見が多く挙がったことから、今後も新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、大規模農業者への農地の集積を推進し、農地を次世代に引き継いでいきたいと考えております。</p> <p>次に、道の草木の伐採につきまして、お電話で確認させていただきました道路は、君津土木事務所が管理する県道93号線（主要地方道久留里鹿野山湊線）となりますので、市から君津土木事務所へ連絡いたしました。</p> <p>【担当】農林水産課 0439-80-1380 建設課 0439-80-1291</p>

第24号

意見 (7/1受付)	<p>私が「おしゃれのジェンダーギャップ (GG)」を意識したのは21世紀でした。数多くの職場で、男性の茶髪（染髪）はタブーであり、女性の茶髪は寛容なダブルスタが“当たり前”になっている。</p> <p>次の2つのpointを指摘します。『』(3か所)は考えるヒントとしてほしい。</p> <p>●【(point1) おしゃれと身だしなみ】</p> <p>『1) おしゃれは“自分視点”、身だしなみは“他者視点”』です。近年はおしゃれが多様化していますが、他者も好印象とは限らない。タトゥーや腰パンなどは嫌悪されやすい。だから身だしなみが必要です。茶髪は身体改造を伴う目立つおしゃれで、以前「社会人の身だしなみ」として男女ともタブーが“当たり前”でした。今日でもネガティブな印象を受ける人はいます。</p>
-----------------------	---

	<p>『2) おしゃれは“権利”、身だしなみは“責任”』です。おしゃれは個人の自由ですが、不快に感じる人がいる限り「身だしなみとして」不適切だと思います。</p> <p>●【(point2) ジェンダーとバイアス】</p> <p>「ジェンダー平等の実現」は社会の課題であり、国連の SDGs（持続可能な開発目標）にも掲げています。近年では、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）が注目されています。皆さんには「おしゃれ=女性」のイメージはないでしょうか？女性にはおしゃれのアドバンテージがあります。「男性は仕事、女性は家事」のような、『3)「女性はおしゃれ、男性は身だしなみ」のジェンダーバイアス (GB)』により、おしゃれと身だしなみのダブスタが広く“当たり前”になっていると思います。</p> <p>●【(要望) おしゃれと男女共同参画】</p> <p>おしゃれと身だしなみの GG や GB なんて考えたこともない、という人は多いと思います。ですが、ぜひ“当たり前”を考えてほしい。</p> <p>とくに大事なのが「学校教育の現場」です。ここでも茶髪の女性教職員はいて、茶髪の男性教職員はいないと思います。もちろん教育現場だけではなく、女性が活躍する社会において、福祉や医療、金融や観光など多くの職場で、「おしゃれと男女共同参画」について話し合っていただきたいと思っています。</p>
回答 (7/15 回答)	<p>お寄せいただいた「おしゃれと身だしなみ」や「ジェンダーとバイアス」のご指摘は、「無意識の思い込み」を意識する上で大変貴重なご意見でありますので、今後、男女共同参画の各施策に取り組むに当たり参考とさせていただきます。</p> <p>【担当】 企画課 0439-80-1223</p>

第 27 号

意見 (7/8 受付)	<p>7/6 (日) 参加しました。参加名簿に名前と住所を書きますが、はじめに書かれた方の住所等丸見えです。</p> <p>受けつけの方が先に書かれた方の欄を紙で隠している市もあります。(歩け歩けでは、ない他の市の開催イベント)</p> <p>木更津、袖ヶ浦、君津、富津、その他、すべての市、だれでも見える状態でしたよね？写真等 摄られたらどうするのでしょうか？撮られていないの保証は、ありませんよね？各市ごとに受付担当の方いましたのに、ただ座っているだけですか？個人情報の観点、とても心配です。せっかくいいイベントなので</p> <p>細心の注意を払って 開催して頂きたいです。</p>
回答 (7/11 回答)	<p>このたびは、君津地区スポーツ推進委員連絡協議会主催の富津公園歩け歩け大会にご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、受付時における受付票の管理につきまして、個人情報が他の参加者の</p>

	<p>方から見える状態であったとのご指摘を賜り、個人情報の取り扱いには細心の注意を払うべきところ、本件によりご不安、ご不快な思いをおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後の運営に当たりましては、下記の改善策を実施し、再発防止に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付方法の見直し（受付済の方の情報の目隠しや個票での対応等） ・受付担当者への個人情報保護の重要性の周知 <p>皆様に安心してご参加いただけるよう、運営体制の改善に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。改めまして、貴重なご指摘を頂きましたことに感謝申し上げるとともに、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>【担当】 生涯学習課 0439-80-1344</p>
--	--

第 29 号

意見 (7/22 受付)	<p>子どもの背丈以上に伸びて、車道まで伸び切った雑草で車側からも自転車及び歩行者からの安全確認がしづらくとても危険です。ここ最近、数年前からこういった道路ばかりで目立つようになったと感じます。</p> <p>富津市の美しい町づくりと安全のためにもぜひ、除草をお願いいたします。</p> <p>また、道路の白線が消えている部分も多く目立ちますし、穴の空いたアスファルトも多いので危険と感じます。</p> <p>市民の安全のためにも対応していただきたく思います</p>
回答 (7/29 回答)	<p>電話にて場所の詳細を確認。その際、該当場所が君津土木事務所が管理していることを伝え、市から君津土木事務所に連絡し対応。</p> <p>【担当】建設課 0439-80-1298</p>

第 30 号

意見 (7/22 受付)	<p>市主催の公民館について（浴衣 deeco）</p> <p>過去に資料が部外者に配布された経緯があり、現在資料の用意はしていないとの事。</p> <p>たくさん的人に広めたいと言う>市主催の公民館教室について（浴衣 deeco キルト教室）過去に資料が部外者に配布された経緯が有り、現在資料の用意はしていない。との事。</p> <p>沢山の人に広めたいと言う寛容な気持ちは持てないのだろうか?数十年前に受講した資料を元に今でも草木染めを楽しむ事が出来ている。</p>
回答 (8/5 回答)	<p>お問合せいただきました公民館教室「浴衣や絣 de eco パッチワーク」では、過去に講師が作成した資料の無断複製、配布があったため、原則的に資料配付を行わず、講師の対面による指導、助言を行うこととしております。</p> <p>なお、資料の活用については、学習内容の補足や振り返りなどに使用できるため、可能な範囲で適宜行うこととしておりますので、ご理解くださるようお</p>

	<p>願いします。</p> <p>今後も公民館では、「学び」、「生きがい」、「仲間づくり」など生涯にわたる学習のきっかけとして、多くの方に活用いただける教室・講座を実施してまいりますのでご協力をお願いします。</p> <p>【担当】公民館 0439-68-2251</p>
--	--

第 31 号

意見 (7/23 受付)	行く所は病院、タクシー券をいただいている。でも結構かかります。ぜひバスなどあるとたすかります。交通便なんとかしていただけたら非常にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
回答 (8/6 回答)	電話で事情確認後、バスの時刻表を送付し対応。 【担当】企画課 0439-80-1229

第 32 号

意見 (7/23 受付)	新富にあるトヨーメタル（株） 関東支社周辺にて定期的に大量の粉塵、砂のような物が舞っています。周辺車両に積もる程酷く、目にゴミが入る事が多いです。対応できますでしょうか？
回答 (7/28 回答)	日頃より当市の環境行政をご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。この度は、不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。 ご指摘いただきました新富における粉じんにつきましては、千葉県等関係機関とも協力し、速やかに調査うえ、必要に応じて適切な指導を行ってまいります。 【担当】環境保全課 0439-80-1274

第 33 号

意見 (7/23 受付)	<p>昨年上げさせて頂いた問題について、5 区区長と連携し一時解消しましたが、空き家の所有者たちはその後、定期的に管理なされていないようなので、環境問題（雑草、虫、獣、）が再び発生しています。</p> <p>よって、通るたびに、不気味な雰囲気や、虫刺され問題が我慢できないほど困っています。そして、空き家の原因か判断できませんが、夜中に各種の獣、野良猫が頻?に現れることが防犯カメラで確認できています。</p> <p>また、指摘させて頂いた道路についても、その後、一部しか舗装作業を行われておらず、舗装されていない部分のひび割れの隙間から雑草が生えてきて、市が管理する道路だと聞いていますが、管理されていないような状態です。見た目が悪いのも当然ですが、歩道としての機能が失てしまいそうです。</p> <p>特に、雨が降る日、雑草を踏んで、転んだり滑ったりというリスクも考えられます。どうか関係部署に改善要望を伝えて頂けるとありがたいです。</p>
回答	はじめに、空き家につきましては、前回お問い合わせをいただいた際につき

<p>(8/12 回答)</p>	<p>まとも、現地調査及び空き家所有者の調査を実施し、所有者に対して調査時の写真を添付し、文書にて適正管理の助言・指導を行っておりますが、文書に対しての回答はなく、依然として適正な管理が行われていない状況です。</p> <p>市としましては、所有者に対して、再度文書を通知し、空き家が改善されるよう引き続き指導を行います。</p> <p>次に、土地の管理についてお答えします。令和6年1月及び同年11月に当該地の所有者へ土地の適切な管理についての文書を送付しておりますが、今回改めて市職員により現地確認を行ったところ、依然として枝木等が越境していることから、再度、所有者へ文書を送付いたしました。</p> <p>次に、空き家からの樹木に関しましては、再度地権者に剪定依頼文の送付をし、維持管理してもらうようお伝えいたします。法定外道路につきましては、使用者(地元)に維持管理をお願いしています。市としましては、補修材料の提供や、除草していただいた草の回収についてできるだけ協力しておりますので、ご理解ご協力をお願いします。</p> <p>【担当】 建設課 0439-80-1298 都市政策課 0439-80-1297 環境保全課 0439-80-1282</p>
-------------------------	--

第35号

<p>意見 (7/31 受付)</p>	<p>2025年7月30日TVにて、ロシア圏カムチャッカ半島で地震発生9:42荷物をまとめて、富津市役所へ直行10:53ごろ市役所到着、1階の各部署を見回しますが、いつもの状況で子供連れの方が2~3組程度見かけました地震による避難の方と見受けられます。</p> <p>1Fの受付へ行くと係の人は電話中笑いながら話していた、しばらく待ちその方に地震について情報はどこか聞きますと、わからないとのこと、この市役所は津波に関する危機管理意識がないように見えました。</p> <p>市民が続々集まっているのに1Fのホールは何の手立てもせずのんびり、市長以下市民の安全をどう思っているんでしょう。</p>
<p>回答 (8/12 回答)</p>	<p>はじめに、電話の対応につきましては、市役所では、災害発生時においても通常業務を継続して行う必要があることから、電話の内容や相手方の状況により、明るい対応が求められる事案もございますことをご理解賜るようお願いいたします。</p> <p>また、「地震についての情報」につきましては、防災安全課が情報収集を行い、災害の状況把握や避難所の設置等を協議の上、防災無線や安全安心メールで市民の方に情報発信を行っております。今回、職員への災害情報の周知について、行き届かなかった点があったという反省点を踏まえ、今後は職員が早期に災害情報を把握できるよう努めてまいります。</p> <p>次に、津波警報に伴う当市の対応についてお答えします。午前9時40分に</p>

	<p>千葉県内房に津波警報が発表されたことから、午前9時50分に市内の津波浸水想定区域に避難指示を発令しました。津波警報については、最大で3メートルの津波が当市へ到達することが想定されたことから、市民の命を最優先に考え、防災行政無線及び安全安心メール等で繰り返し安全な高台への避難を呼びかけました。</p> <p>また、市役所については、市民駐車場を「指定緊急避難場所」として指定しているところですが、1階ロビーに多数避難者が来られたことから、緊急時であるため、避難スペースの提供、ボードやテレビ等による情報の提供、備蓄飲料水の配布、保健師等の巡回による避難者の体調観察などを実施したところです。</p> <p>ご意見のありました件については、真摯に受け止め、今後とも市民の安全安心に努めてまいります。</p> <p>【担当】総務課 0439-80-1210 防災安全課 0439-80-1266</p>
--	--

第36号

意見 (8/1受付)	自動販売機と街頭を増やしていただきたいです。
回答 (8/13回答)	<p>街灯（防犯灯）の新設設備要望につきましては、区の代表である区長に地域設置要望を取りまとめて提出をしていただき、建設課が現地確認を行い、必要と判断した箇所に設置をしております。</p> <p>お手数をおかけしますが、具体的な設置箇所等を、区長にご相談していただくようお願ひいたします。</p> <p>今後とも引き続き、当市の道路行政へのご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>※自動販売機については、自宅前への設置要望であったため、市では設置ができないことを説明。</p> <p>【担当】建設課 0439-80-1298</p>

第38号

意見 (8/6受付)	<p>隣接地（植木畠）の管理放棄地について適正管理されるよう市から所有者に指導して頂きたくお願ひします。</p> <p>この土地は昭和50年後半に植木畠として管理されていましたが、その数年後から今までに手入れ等は一切されていません。十数年前に一度2~3メートルの幅で伐採して頂きましたが、その後また樹木や蔓が伸び放題で山林化している状態であります。</p> <p>そのため、アライグマやタヌキの住み家となっていて夜中に柿やトウモロコ</p>
-----------------------	--

	シなどを昨年食い荒らされましたので、早急に対応して頂くようお願いします。
回答 (8/8 回答)	<p>現地確認をしたところ草の繁茂を確認したため、土地の所有者へ適正管理についての文書を送付します。</p> <p>また、一定期間経過しても現状が変わらない場合、改めて環境保全課に相談ください。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-80-1274</p>

第39号

意見 (7/22 受付)	<p>来年 2026 年 5 月に施行が予定されている、いわゆる「共同親権制度」に関する民法改正につきましては、親子関係に直結する極めて重要な制度変更であり、社会的にも大きな関心が寄せられております。</p> <p>昨年 2024 年 12 月 23 日付で文部科学省より各都道府県および教育委員会宛に通知が送付されたと承知しておりますが、現時点において、その周知が十分に進んでいません。</p> <p>この点につきましては、2025 年 5 月 15 日の参議院法務委員会において、鈴木馨祐法務大臣より、以下のようなご答弁がなされております。</p> <p>「ご指摘の民法の改正法でありますけれども、この円滑な施行、この観点から、学校教育の現場も含めてですね、関係諸機関に対する周知、広報の重要性、これ極めて大事だと我々は認識をしております。」</p> <p>円滑な制度施行のためには、学校現場や教育委員会、自治体窓口など、国民と最も近い現場での適切な周知と広報活動が必要不可欠です。</p> <p>また、本改正の背景には、単独親権制度のもとで発生していた「実子誘拐」や「引き離し」に関する深刻な国際的・国内的問題が存在しています。片方の親が他方の同意なく一方的に子どもを連れ去り、結果としてもう一方の親との交流が断たれるというケースが多発し、人権問題としても国際社会から日本は度重なる勧告を受けてきました。本改正法は、親同士の協議と合意形成を促し、子どもの最善の利益を中心とした共同養育の実現をめざす制度改革です。この趣旨を 국민に正しく伝え、誤解や混乱を避けるためにも、下記のような事例に倣い、改めての HP 上での通知・周知徹底をお願い申し上げます。</p>
回答 (8/20 回答)	<p>ご指摘いただいた「共同親権制度」に関する「民法等の一部を改正する法律」の周知について、以下 2 点に分けてご回答いたします。</p> <p>1. 小中学校へ既に周知している事項</p> <p>令和 6 年 12 月 23 日付けの文部科学省からの事務連絡をもとにした令和 7 年 6 月 6 日付け千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長からの依頼文書を受け、令和 7 年 6 月 10 日付けで富津市教育委員会から各小中学校に対し、周知用パンフレット及びポスターについて、積極的な活用を依頼したところです。</p>

	<p>2. ホームページ上での通知・周知徹底に関する事項</p> <p>制度の趣旨をわかりやすく先進事例などを参考に、広く市民が理解できるようホームページ等により周知いたします。</p> <p>また、こども家庭課に所属している母子・父子自立支援員をはじめ、関係職員において制度の理解を深め、市民の相談に適切に対応してまいります。</p> <p>【担当】 1. 小中学校への周知について 教育センター 0439-80-1334</p> <p>2. ホームページ上での通知・周知について こども家庭課 0439-32-1656</p>
--	---

第 41 号

意見 (8/13 受付)	<p>先日、市役所の 1 階トイレに行きました。洋式トイレが使用中だったため、しばらく待ちました。市役所のトイレに洋式トイレが 1 つしかないのは、困る人も多いと思います。高齢者は和式のトイレがあっても、使えない人が多いです。</p> <p>せめて、洋式トイレをもうひとつ増やしてほしいです。市民が使いやすい市役所にしてほしいです。</p>
回答 (8/20 回答)	<p>市役所本庁舎につきましては、竣工から 30 年以上経過しているため、建物を維持管理していく必要性や重要度を考慮し、順次改修をおこなっております。</p> <p>トイレにつきましても、改修の必要性を感じており、洋式化を含めた検討を行ってまいります。その際はお寄せいただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>ご不便おかけいたしますが、ご理解いただきますようお願ひいたします。</p> <p>【担当】 管財契約検査課 0439-80-1239</p>

第 42 号

意見 (8/18 受付)	<p>市内の水路において、船舶が長期間にわたり無断で係留されている状況を確認しましたので、ご報告いたします。</p> <p>【状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所：富津市新富水路付近 ・ 内容：桟橋や公共水域に無断で係留しており、利用料を支払わずに営業に使用している可能性があります <p>【懸念点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理上の問題（航行の妨げや事故の危険） ・ 公共水域の不適切利用
-------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 市の管理規則に違反している可能性 <p>上記の状況を確認のうえ、必要な対応を取っていただけますと幸いです。</p>
回答 (9/1回答)	<p>この度は、新富水路における違法係留につきまして、貴重な情報をご提供いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>市で2回現地の確認を行いましたところ当該船舶の確認はできませんでしたが、違法係留船舶を多数確認することが出来ました。</p> <p>当該水路は、千葉県木更津港湾事務所が管理する施設のため、千葉県の担当部署へ情報提供をさせていただきましたところ、注意看板の設置を予定しているとのことでした。</p> <p>今後も引き続き、当市へのご理解ご協力をお願ひいたします。</p> <p>問い合わせ先 千葉県木更津港湾事務所 施設管理課 0438-25-5141 【担当】建設課 0439-80-1298</p>

第45号

意見 (8/23受付)	<p>至急お返事ください。</p> <p>数馬の旧上総学院まえの富津市所有？三角の土地ですが、木が生えてきた り、雑草すごかったりで、草刈りをしてもらいたい旨、要望を書きましたが、 未だにそのままです。</p> <p>小学校2学期が始まっていますが、歩道に草がハミ出たりと、児童が車 道に降りたり想像てきて、危険が予測されます。</p> <p>①市の予算がない、または優先順位が低いからこのままなのか？ ②そのぐらいなら、周辺の人たちで勝手に草刈り伐採などしなさい。 ③今月末までにやる予定なのか？</p> <p>ご回答くださいませ。</p>
回答 (8/26回答)	<p>現地確認を行ったところ、該当番地を管理しているのは千葉県君津土木事務所だったため、市から千葉県君津土木事務所へ回答いただくよう連絡いたしました。</p> <p>【担当】建設課 0439-80-1299</p>

第49号

意見 (8/18受付)	<p>僕はスピードクライミングに取り組んでいる。富津市内に利用できるクライミング施設がない。練習には県立幕張総合高校が一番近く、移動時間や交通費が大きな負担。</p> <p>クライミングは子どもから高齢者まで幅広く楽しめる生涯スポーツであり、体力向上・健康増進・ストレス解消にも効果有。</p> <p>東京五輪前後、競技人口が増え、市内で練習環境を整えるのは、市民の健康</p>
------------------------	---

	<p>づくり、競技力向上、スポーツ観光の推進など大きな意義がある。ボルダーも設置して欲しいが、特に全国的に珍しいスピード壁を有する自治体になれば地域外からの利用者も呼び込むことができ交流人口の増加や経済効果も期待できる。未成年だから自分で施設を建設したりできないが日々練習環境の必要性を強く感じる。週間に一回しか登ることができない。家でトレーニングをしているが家では限界があると思う。毎日練習したらちばジュニア教科指定選手として誇りを持って競技に打ち込むことができる。</p> <p>スピードクライミングは、スポーツクライミングの3種目の1つで、高さ15メートルの垂直の壁をいかに早く登るかを競う種目。国際大会では、幅3メートル・高さ15メートル・傾斜95°の公式規格壁が使われ、同じ配置のホールドが世界共通で設置。</p> <p>競技は2人が並んで同時にスタートし、タイムを0.01秒単位で計測。スタート方法は電子音で合図が出され、選手は反応と同時に全力で登る。瞬発力・反射神経・正確性が大切で短距離とジャンプを組み合わせたような競技で、腕力・脚力だけでなく、手足の位置で0.1秒の差になる。公式大会のルートは全世界同じ配置、繰り返し練習することで動きを極限まで効率化可。</p> <p>日本はリード・ボルダリングで世界トップレベルですが、スピードは長らく後進国と言われてきた。</p> <p>理由の1つは、国内に国際規格のスピード壁が非常に少なく、練習環境が限られていた。近年は世界大会での成績は少しずつ向上しています。国際規格のスピード壁を設置すれば、選手育成・大会誘致・地域活性化のすべてに効果が期待できる。市内にはサッカー場などはあるが、近年人気が高まっている新しいスポーツのための設備がない。</p> <p>市内に取り入れることで、運動機会の拡大や地域の健康化に有効。魅力あるスポーツ環境は人口減少対策にも有効。富津横須賀道路が完成すれば、さらに経済効果や人口流入に期待ができる。</p> <p>未来のまちづくりの一環として、ぜひご検討いただければ幸いです。</p>
回答 (8/28回答)	<p>この度は、公共施設の管理運営に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見のとおり、クライミングは年齢や経験を問わず幅広い世代が楽しめるスポーツであり、運動機会の拡大や健康増進、更には地域外からの利用促進といった効果も期待されることを理解しております。</p> <p>一方で、施設の整備にあたっては、安全性の確保や維持管理、持続的な利用ニーズなどの把握など様々な観点からの慎重な検討が必要となります。</p> <p>現時点では具体的な整備の予定はございませんが、市内公共施設のあり方を検討する際の貴重なご意見として扱わせていただきます。</p> <p>【担当】生涯学習課 0439-80-1344</p>

第 50 号

意見 (8/18 受付)	<p>2024 年 3 月東京都内より移住した者です。</p> <p>移住支援金に関して、近くの東京都内より移住された方は、市役所へ転入届を出した時移住支援金の説明を受け、申請をして受給されたのですが、私の場合何も説明されず、事項が成立してしまいました。転入届を受け付けた職員により、対応がまったく違い結果 100 万円という高額な支援金を受け取ことができなくなったことは公平性という観点からみても、問題であると思います。</p> <p>私に対して適切な対応を希望します。</p>
回答 (9/8 回答)	<p>「富津市 UIJ ターンによる起業・就業者等創出事業補助金」は、国の制度に基づき、国と県の財政支援・補助を受けて実施し、その交付要綱には、「転入後 1 年以内の申請」が交付要件とされています。したがって、この期間を過ぎてからの申請や遡っての交付は制度上認められません。</p> <p>本補助金の制度は複雑であり、適正な申請と厳格な審査が求められるため、市民課の窓口でのご案内は行っておりません。国・県・市のホームページにおいて、必ず申請前や移住前に担当部署へご確認いただくようご案内しております。</p> <p>補助金を受けられなかったことについては、ご意向に沿えず恐縮ですが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】政策推進課 0439-32-1067</p>

第 54 号

意見 (9/3 受付)	<p>なぜ富津市には可燃ごみ用ゴミ袋の 45 リットルが無いのですか？</p> <p>市販されている袋は 45 リットルが主流です。不便で仕方有りません。</p> <p>不燃ごみ、プラスチック類、ペットボトル等のゴミ袋同様可燃ごみも作成してもらいたいです。</p>
回答 (9/16 回答)	<p>45 リットルの「可能ごみ専用袋」の導入につきまして、市民の皆さんのごみ出しに対する利便性の向上の観点から、周辺自治体の事例や実績等を参考に、今後、更なるごみの分別の方法などと併せ、導入に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-37-2020</p>

第 55 号

意見 (9/3 受付)	<p>国会議員および地方議員の方々から要望を受けて県内の民法改正の周知、啓発活動の動向を調査しております。</p> <p>来年 2026 年 5 月に施行が予定されている、いわゆる「共同親権制度」に関する民法改正につきましては、親子関係に直結する極めて重要な制度変更であり、社会的にも大きな関心が寄せられております。この点に</p>
------------------------	--

	<p>関し、2025年5月15日、参議院法務委員会・鈴木馨祐法務大臣から「円滑な施行、この観点から、学校教育の現場も含めてですね、関係諸機関に対する周知、広報の重要性、これ極めて大事だと我々は認識をしております。」とのご答弁がありました。</p> <p>また昨年2024年12月23日付 文部科学省からの周知についても本市は、十分に進んでおりません。</p> <p>千葉県では柏市、船橋市、流山市、千葉市などで本改正に関する情報が掲載確認されており、県外でも250の市区町村でホームページの掲載を確認しております。</p> <p>8月20日に衆議院会館で議連総会が開催され、各市区町村の状況も報告しておりますが、千葉県は、全国的にも離婚件数が多いにも関わらず、他自治体と比べて対応が大変遅れています。</p> <p>また、本改正の背景には、単独親権制度のもとで発生していた「実子誘拐」や「引き離し」に関する深刻な国際的・国内的問題が存在しています。片方の親が他方の同意なく一方的に子どもを連れ去り、結果としてもう一方の親との交流が断たれるというケースが多発し、人権問題としても国際社会から度重なる勧告を受けてきました。</p> <p>本改正法は、親同士の協議と合意形成を促し、子どもの最善の利益を中心とした共同養育の実現をめざす制度改革です。既に制定・公布された法律となります。</p> <p>法の趣旨を市民に正しく伝え、誤解や混乱を避けるためにも、改めてのホームページ上の周知徹底、何卒ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
回答 (9/17回答)	<p>ご指摘いただいた「共同親権制度」に関する「民法等の一部を改正する法律」の周知について、回答いたします。</p> <p>制度の趣旨を広く市民が理解できるよう、ホームページにて周知しております。詳細については「富津市ホームページのトップ→ライフセンター→結婚・離婚→養育費と親子交流（面会交流）」のとおりです。</p> <p>また、こども家庭課に所属している母子・父子自立支援員をはじめ、関係職員において制度の理解を深め、市民の相談に適切に対応してまいります。</p> <p>【担当】こども家庭課 0439-32-1656</p>

第58号

意見 (9/9受付)	富津市の事ではないのですが木更津市でナイジェリアのホームタウンの事で受け入れるとのことですが、ナイジェリア側は木更津を黒人の国にする！とか日本はイギリスのようになりたいなど言ってイギリス国旗を切り裂き燃やす動画を見ました。
-----------------------	---

	<p>ナイジェリアの人は乗っ取るくらいの気持ちでいます。日本政府や JICA の言っている事と全く違う考え方で入ってこようとしています。犯罪や暴力、レイプなど平気でする治安の悪さワーストの国ですし、エボラやエイズが流行っていて陽性者が沢山居ます...JICAは犯罪歴も調べずに入れると言っています。</p> <p>木更津市が白紙にすれば受け入れるとのこと。このまま入れてしまえば富津市も治安が地獄レベルで悪くなりますしお年寄り、子供、女性が犯罪に必ず巻き込まれます。富津市長さんから木更津市へ白紙撤回を求めるることはできませんか？</p> <p>今とても不安です。よろしくお願ひ致します。</p>
回答 (9/25 回答)	<p>お寄せいただきました、木更津市の JICA アフリカ・ホームタウン認定に係るご意見について、木更津公式ホームページ等を通して公表されている木更津市の見解（木更津市長コメント）には、「ナイジェリアからの移住・移民の受け入れを促進するといった事実は無く、今後もそのような取組を進めていく予定もありません。また、市としてナイジェリアからのインターンシップの受入れ計画もありません。」とされています。</p> <p>本市といたしましては、木更津市の見解を尊重し、引き続き JICA 及び木更津市の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】企画課 0439-80-1223</p>

第 61 号

意見 (9/16 受付)	<p>6月に『環境保全課』に電話をしました。</p> <p>内容は</p> <p>①道のアスファルトが一部陥没している。</p> <p>②その 50 メートル程北に行った場所に冷蔵庫と思われる物が不法投棄してある。</p> <p>③さらにその 50 メートル程北に行った場所にも冷蔵庫と思われる物が不法投棄してある。</p> <p>受けた方は男性職員でした。</p> <p>電話で Google マップを見ながら対応して頂き、調査した内容を折り返し希望するか聞かれたので、『はい』とお伝えしました。1ヶ月経った頃男性職員さんより連絡頂いたのですが、『全て富津市の管轄外でした』と言われました。そんな事はありえない為、役所に行き男性職員さんに会い、私の撮った写真を見せ、地図を確認すると「①.②は富津市の管轄でした。」と認められました。しかし、管轄が『建設課』になる為そちらの担当から電話させます、と言われましたが 2ヶ月以上経過し音沙汰</p>
-------------------------------	--

	<p>無しです。</p> <p>その際の男性職員さんの対応は、私が椅子に勧められた為座ってお伝えしていましたが、ご自身は仁王立ちになり上からの物言いでしたので、かなり威圧感、恐怖を感じました。又、電話で相談内容を隠蔽しようとしたりしたことに対する不信感を感じております。</p> <p>私は富津が好きで2年前に東京から越して来た者です。しかし、この度の市の対応にはがっかりです。しっかりと市民の声に向き合って頂きたいと思い、こちらに意見させて頂きました。</p>
回答 (9/19回答)	<p>この度は、職員の対応について大変不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後このようなことがないよう、職員への指導を徹底し、市民の皆様に信頼していただける適切な対応に努めてまいります。</p> <p>また、ご相談いただいております①と②の件につきましては、調査をしたところ双方ともに県の管轄地であったため、7月31日に市から県に対し対応を依頼しましたが、その旨のご報告ができなかったことを重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>なお、再度、市で現地確認したところ、状況が改善されていなかつたため9月18日に改めて県に対し迅速な対応するよう依頼いたしました。</p> <p>今後とも引き続き、当市の環境行政へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【担当】環境保全課 0439-80-1273</p>

第62号

意見 (9/16受付)	<p>市役所が積んでいた土嚢が先日の大雨で崩れたのですが、それを撤去するのではなく土嚢の袋だけ回収して中身はそのまま川に流すそうです、それでいいのでしょうか。</p> <p>崩れた土砂を川に流してはいけないと市の人々に言わされたのですが、市がどこからか持ってきた土を川に流すのは問題なのでしょうか。</p> <p>土嚢袋を回収するのにも、川に重機を下ろさずに人の家の敷地に重機を持ってきて作業するとは…</p> <p>川に降りる道はあるのにそれを降りられないようにしたのも、あんなふうにしたのも市役所の設計ですよね。雨が降る度に土嚢が崩れてその分増水して不安でしかありません。</p> <p>今後どのように対応てくれるのでしょうか。</p>
回答 (9/30回答)	<p>作業時にご自宅から作業をすることを事前に承諾を得ておりましたが、作業時間が長くなってしまったことでご不便おかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>また、法面部の対応について、今年度君津農業事務所で設計委託予定</p>

	であり、事業が進捗中であります。 【担当】建設課 0439-80-1298
--	--

第 63 号

意見 (9/17 受付)	<p>「富津市 市民の森キャンプ場」が年に 2 ヶ月しか運営をしていないのは出来ない理由があるのでしょうか？春や秋のシーズンがメインのキャンプ場が使われないままになっているのがとてももったいないと思っています。</p> <p>ぜひ 7,8 月しか運営出来ない理由があるようでしたら教えてもらえないでどうか。また、何が揃えば他の月も運営できるようになるのでしょうか？</p> <p>宜しくお願い致します。</p>
回答 (9/24 回答)	<p>ご意見いただきました、富津市民の森キャンプ場の運営期間ですが、富津市民の森の設置及び管理に関する条例施行規則第 2 条（開設日及び開設時間）で、7 月 1 日から 8 月 31 日までと定められており、これに沿って運営をしております。</p> <p>なお、何が揃えばほかの月も運営できるようになるかについては、実際の夏季シーズン外の需要を調査し、利用者が見込まれ、運営に伴う人件費や施設設備費等が利用料金との費用対効果と均衡がとれるものであれば、検討されるものだと考えます。</p> <p>富津市民の森キャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、千葉県森林組合が指定管理を請け負っており、指定管理期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとなっています。</p> <p>【担当】農林水産課 0439-80-1282</p>

第 66 号

意見 (10/1 受付)	<p>消防団運営費についての質問です。</p> <p>私の住む地域の消防団の予算を見ると当年度収入の 74 %が後援会費、18 %が富津市消防本部からの整備手当 340,000 円です。</p> <p>支出の予算額は整備・夜間警備費 570,000 円、燃料費 200,000 円と、全く賄いきれていない状況のようです。</p> <p>消防団の運営に要する費用は消防組織法第 8 条により市町村が負担すると定められているはずですが、市ではどのようにお考えでしょうか。</p> <p>日々がんばっている消防団員に正当な報酬と、運営費負担をお願いします。</p>
回答 (10/15 回答)	<p>移住されている地域の消防団収入のうち、74%を占める後援会費ですが、消防本部には消防団から収支についての報告は無く、後援会費の用途についても把握しておりませんので、地域の分団部にお問い合わせいただければ幸いで</p>

	<p>す。</p> <p>ご意見のうち、消防団収入の「18%が富津市消防本部からの整備手当340,000円」は、車両2台を保有する分団部に対して富津市が交付する消防団運営交付金の年額です。分団部が管理する車両の燃料費や消耗品購入、詰所の消耗品の他、消防団活動に必要な物品の購入であれば支出が認められる経費です。この交付金の用途については分団部内で検討され、随時消防本部に相談や報告があるため、全額が適正に活用されているものと認識しております。</p> <p>その他、車両の車検や修繕費、備品の更新整備、詰所の修理に要する費用、活動服や防火衣などの個人装備品等の購入は、全て富津市が負担しています。</p> <p>また、富津市は、令和5年度から団員の年額報酬及び出動報酬（災害・訓練・警戒・その他）を改訂し、参加した全ての活動に対して国が示した基準額を満たす報酬を団員各個人の口座に振り込ませていただいている。</p> <p>団員の福利厚生や待遇については更なる改善を要するものと認識しておりますが、住民の皆様におかれましては、引き続き消防団へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>【担当】消防総務課 0439-88-6402</p>
--	---

第68号

意見 (10/15 受付)	<p>薬害教育の充実と啓発ページ設置に関するお願い</p> <p>平素より地域行政のためにご尽力賜り、深く御礼申し上げます。</p> <p>「薬害教育」は、医薬品等による薬害を知り、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じ、今後、同様の被害が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えることを目的としています。</p> <p>薬害は一度発生すると被害が長期にわたり、社会全体に深刻な影響を及ぼします。そのため、行政における住民への啓発と、将来を担う世代への教育は、薬害再発防止の基盤となる極めて重要な取り組みと考えます。</p> <p>つきましては、下記の要望につきましてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 秋田市のように、厚生労働省「薬害を学ぼう」ページ等へリンクする専用ページを設け、市民への周知・啓発を進めていただきたいこと 中学校・高等学校の授業において薬害教育を実施いただきたいこと。すでに取り組みを行っている学校に対しては、厚生労働省から講師を派遣いただくなど、より充実した学びが提供されるよう支援していただきたいこと。
回答 (9/17 回答)	<p>ご指摘いただいた「薬害教育の充実と啓発ページ設置」について、以下2点に分けてご回答いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 薬害教育の充実について 本市教育委員会では、薬害の防止や再発防止の重要性については、認識して

	<p>おります。令和7年5月には、厚生労働省作成のデジタル版教材「薬害を学ぼう」について、一人一台端末で活用できるよう掲載先リンクを各学校に周知し、中学校社会科（公民的分野等）での活用を依頼したところです。薬害教育の実施については、中学校学習指導要領の範囲内で、各学校が教育課程や児童生徒の実態に応じて、適切に取り上げができるものと考えています。</p> <p>2. 啓発ページ設置について</p> <p>薬害の再発防止に向けた住民への啓発の重要性については、本市としても認識しているところです。つきましては、秋田市の取組を参考に、本市ホームページ内に厚生労働省「薬害を学ぼう」ページ等のリンクを設け、市民の周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>今後とも、本市の保健・医療行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 1. 薬害教育の充実について 学校教育課 0439-80-1334 2. 啓発ページ設置について 健康づくり課 0439-80-1268</p>
--	---

第71号

意見 (10/16 受付)	<p>いま富津市の給食センターの解体工事が進められています。かなりの振動がありますけど、我が家も含めて近隣には古い家がたくさんあります。通常は新しくマンションなどの大型な建築物が着工するまえに、各戸をまわり丁寧な挨拶とか、基礎や建物まわりの、『既存の傷、損壊部分の写真を撮る』という作業をするのが一般的かと承知しております。今回はこのような事が無かったと思いますが、大丈夫なのでしょうか？毎日かなりの振動で家屋がとても心配です。万が一の時は、きちんと保障されますよね？という質問です。</p> <p>新築される物件は、最近は無振動工法が出来ていますが、解体工事には旧態依然、昔ながらの振動を与えてコンクリートガラを破碎しているようですが、担当される部署の方からの連絡をお待ちしております。</p>
回答 (10/22 回答)	<p>この度は、旧天羽共同調理場解体工事に伴う振動により近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしており、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>事前の説明や配慮が十分行き届かず、ご不安・ご不快な思いをおかけしておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>現在、工事は令和7年12月末までに解体・撤去を完了し、その後舗装作業等を実施のうえ、令和8年2月末に全工程を完了する予定です。</p> <p>今後は、これまで以上に安全管理と近隣環境への配慮を徹底し、振動や騒音の軽減に努めてまいります。何かお気づきの点等がございましたら、担当課まで問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>近隣の皆様には、引き続きご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】学校教育課 0439-80-1343</p>

第72号

意見 (10/16 受付)	<p>先日知人より、88歳の額を見せていただきましたが、私は数年後ですがそのような額を頂いても困ります。飾るのはしたくないし、物を増やしたくありません。</p> <p>それだったらお金もかかっていますし、額に見合うくらいの商品券を頂いた方が自分の好きなものを買えるし嬉しいです。</p> <p>もしこの方針が変わらなければ、辞退させて頂きます。ご検討ください。</p>
回答 (10/22 回答)	<p>市の敬老事業として、米寿の方にお祝状を贈呈しています。市からは原則、お祝状を贈呈していますが、大堀・青木・西川区では区独自の取り組みとして額縁を用意されているようです。米寿のお祝状をお渡しする際に額縁に収めた形で梱包し、区長から贈呈いただいています。</p> <p>また、商品券のご提案につきまして、貴重なご意見ありがとうございます。今後の敬老事業の参考にさせていただきます。</p> <p>【担当】介護福祉課 0439-80-1300</p>